

平成31年度

「警報（特別警報）発令時の登下校について」

警報（特別警報）発令時（大雨・洪水・津波・暴風・大雪）は、お子様の安全確保のため、登下校を次のように決めています。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※ 警報（特別警報）発令地域に関して

- 兵庫県**神戸市**に大雨警報・暴風警報・洪水警報・津波警報・大雪警報のいずれかが発令されているときは、学校から特別の通知がなくても自宅で待機してください。
(特別警報発令時も同じです)
(**阪神地域**に発令されていても、**神戸市**に発令されていない場合は、平常通りの登校となります)

※ 警報（特別警報）発令に関して

- テレビ・ラジオ・インターネットなどの情報に十分注意してください。
- 学校への問い合わせの電話は、当日の学校運営に支障をきたしますので、できるだけご遠慮くださいますようお願いください。
ただし、始業時刻以前に警報が解除になった場合でも、通学路の状態・風雨の様子などで危険が予想される場合は、学校へ連絡してください。
- 決して無理をして登校させないようにご配慮ください。
- 登校困難の場合は、欠席扱いにはなりません。

※ 給食について

10:00までに警報が解除された場合は、原則として学校長の判断により実施します。
ただし、物資搬入が困難な場合等は、中止あるいは緊急対応給食となります。

※ 登校後に警報（特別警報）が発令されたとき

天気予報と周囲の状況を判断の上、下校時の安全を確認し、教師引率のもと集団下校する場合があります。

※ 掲示用プリントは

目につきやすいところに掲示しておいてください。

掲示用

神戸市立本庄小学校

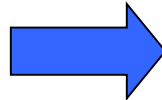
平成31年4月

気象警報

兵庫県 **神戸市** に

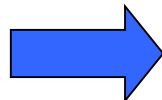
大雨、洪水、津波、暴風、大雪 の警報または特別警報が

警報（特別警報）が
発令されている時



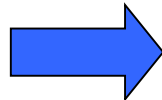
自宅待機

午前7時までに
解除された時



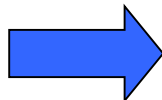
いつもどおり
登校

午前7時～10時に
解除された時



3校時
(10時50分)
から始業

午前10時を過ぎて
解除された時



臨時休業

- **神戸市**に警報（特別警報）が出ているかを確認してください。
〔**阪神地域**に警報（特別警報）が出ている場合でも、**神戸市**には出ていない場合があります。その場合は、いつもどおりの登校となります。〕
- テレビのデータ放送、「気象庁」「兵庫防災ネット」のホームページ等で発令地域を確認してください。
- 携帯メール連絡網（ミマモルメ）で情報を送信します。（登録された方のみ）
- 学校ホームページにも情報をアップします。「神戸市立本庄小学校」で検索してください。
(アクセスが集中した場合には、つながりにくくなる場合があります。あらかじめご了承ください。)

ホームページは、停電等では発信できなくなる可能性があります。
ラジオ等を利用して、ご家庭で判断できるようお願いいたします。

本庄小学校

TEL 078-411-0339